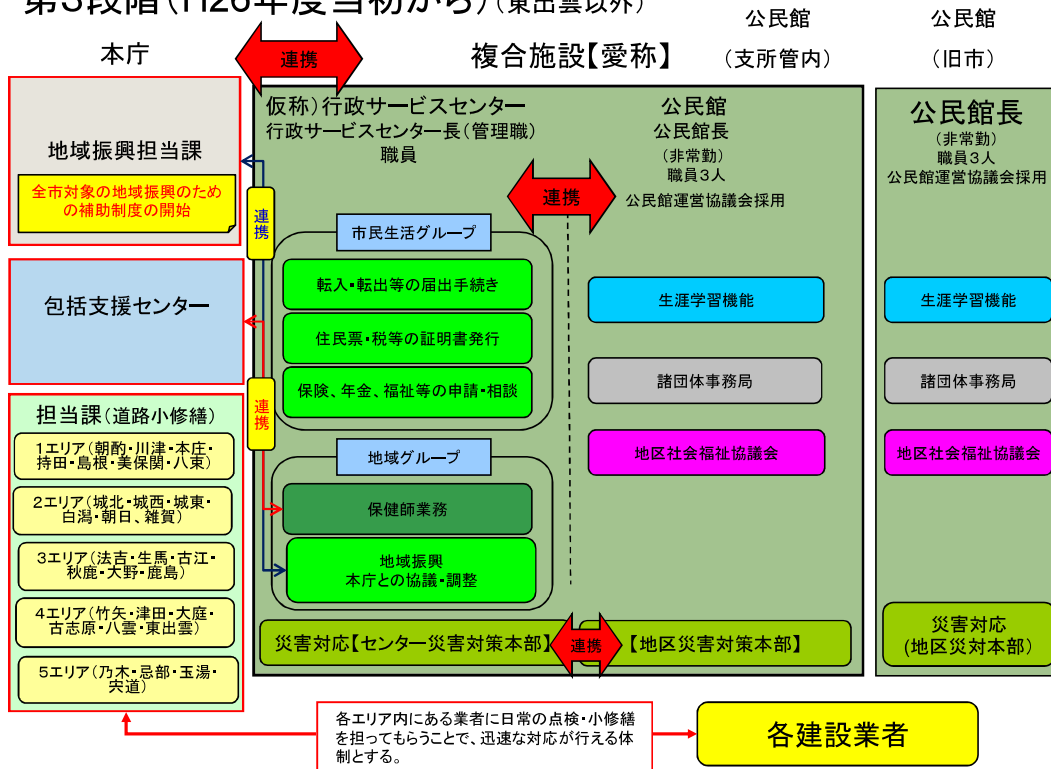


## 松江市の取組

平成24年6月松江市「支所と公民館のあり方検討委員会」より

## 第3段階(H26年度当初から)(東出雲以外)



## ◆ 支所機能について

- 支所機能としては、(仮称)行政サービスセンターを置き、市民生活グループと地域グループを設置して市民生活に必要な業務を行います。
- (仮称)行政サービスセンターには行政職員を配置します。また、行政機能を管理するための管理職(行政サービスセンター長)を配置します。
- 職員の人数は、業務量に応じた配置となります。
- 職員は、地元のことを良く理解し、地域振興や地域住民の相談、本庁との取り次ぎ等を行なっていくことが必要です。
- 道路や河川などの点検を日常的に地域の業者に担ってもらうことで、地域内の危険カ所の把握を行ってもらう方向で検討しています。併せて、業者と(仮称)行政サービスセンター間で直接連絡がとれる体制を作り、緊急時の応急対応などの迅速化を図れるよう検討しています。

## ◆ 複合施設の機能について

- 施設は新しい地域の拠点施設とし、市民生活に必要な身近な行政サービスと地域の防災拠点、地域づくりのための機能を持たせます。
- 可能な限り、(仮称)行政サービスセンターと公民館は同じ施設内に設置したいと考えていますが、施設の規模などにより、同一施設内に設置できない場合には、別々の場所での機能配置も検討します。
- (仮称)行政サービスセンターと公民館の執務室の配置は、基本的に個別配置を行いたいと考えています。
- (仮称)行政サービスセンターの行政職員と公民館職員との業務の兼務は行いませんが、(仮称)行政サービスセンターと公民館が地域活動などで連携が図れる体制としていきます。